

介護予防通所リハビリ利用料金表

* 介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じて得られた額となります。

		要支援1	要支援2	備考
基本料金	利用開始 ～1年	2,268円	4,228円	全員
	利用開始 1年～	2,148円	3,988円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		88円/月	176円/月	全員
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×86/1000		全員
一体的サービス提供加算		480円/月		該当者
栄養アセスメント加算		50円/月		全員
栄養改善加算		200円/月		該当者
退院時共同指導加算		600円		該当者
科学的介護推進体制加算		40円/月		全員
通常の事業の実施地域を越えた地域の利用者に行った場合 (注1)		所定単位数×5%		該当者
食費 (おやつ込)		750円/日		利用者
クラブ活動		実費 (税込)		参加者
行事代		実費 (税込)		参加者
おむつ代		実費 (税込)		利用者

* (注1) 通常の事業の実施地域は高梁市とする。但し、備中町・川上町・成羽町・有漢町・高倉町・宇治町・玉川町・中井町・松原町・川面町・巨瀬町・津川町を除く。

訪問リハビリ利用料金表 (介護報酬の1割の場合)

* 介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じて得られた額となります。

	自己負担	備考
訪問リハビリテーション費	298円 (1単位20分につき)	全員
中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数×10%	全員
中山間地域等に住する者へのサービス提供加算 (注1)	所定単位数×5%	該当者
短期集中リハビリテーション実施加算	200円/日	該当者
口腔連携強化加算	50円/月	該当者
事業所医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50円 (1単位20分につき)	該当者
退院時共同指導加算	600円/1回	該当者
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	6円 (1単位20分につき)	全員

* (注1) 通常の事業の実施地域は高梁市とする。但し、備中町・川上町・成羽町・有漢町・高倉町・宇治町・玉川町・中井町・松原町・川面町・巨瀬町・津川町を除く。